

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勅令の日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
モロッコ	高アトラス地域における洪水予警報システム構築計画のための贈与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の交換公文	高アトラス地域における洪水予警報システム構築計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	586,000千円 H27.1.31まで	H23.3.23 ラバトで (同日)	日本側 柳谷俊範在モロッコ大使 モロッコ側 アブデルクリム・デール・サウード水利・環境担当国務長官	H23.4.4 134号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。